

労働保険料等納入証明のご依頼は 福岡労働局労働保険徴収課へ

労働保険料の納入証明発行の手続き

1 手続きの窓口は？

〒812-0013

福岡県 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館5階

福岡労働局 労働保険徴収課 徴収2係 ☎092-434-9831 です。

2 必要な書類は？

○「労働保険料等加入・納入証明願」（証明用・労働局控で一式）※

☆なお以下の場合、確認書類を提出（郵送の場合、同封）願います。※

①口座振替の場合で、証明依頼日が振替日から2週間以内の場合は、「振替が確認できる通帳のページの写し」

②金融機関窓口での納付の場合で、証明依頼日が納付日から1週間以内の場合は、「領収証書の写し（金融機関の受付印のあるもの）」

※必要書類について確認等がありましたら、1の窓口へお問い合わせ願います。

上記以外に必要な応じて追加書類を依頼する場合があります。

3 依頼の方法は？

郵送の場合は・・・※

○ 労働保険料等加入・納入証明願（記入漏れがないように願います。）

○ 切手を貼った返信用封筒

△ 上記2☆に該当する場合、①②いずれかの確認書類の写し

を上記1の窓口宛にご郵送願います。

※当局よりお問い合わせする場合がありますので、封書に「ご担当者」名をご記入願います。

労働保険徴収課の窓口を持参の場合は・・・※

○ 労働保険料等加入・納入証明願

△ 上記2☆に該当する場合、①②いずれかの確認書類の写し

※庁舎入館の際、身分証明書（運転免許証等）が必要です。

★証明書は福岡労働局労働保険徴収課にて発行します。労働基準監督署では発行いたしません。

4 書類の様式は？

福岡労働局のホームページ内に掲載しています。  **福岡労働局** で検索

☆ページを開いたら「各種法令・制度・手続き」をクリック

⇒「労働保険関係」をクリック ⇒「労働保険料納入証明書の様式」をクリック※

※検索できない、様式をダウンロードができない等の場合、1の窓口へお問い合わせ願います。